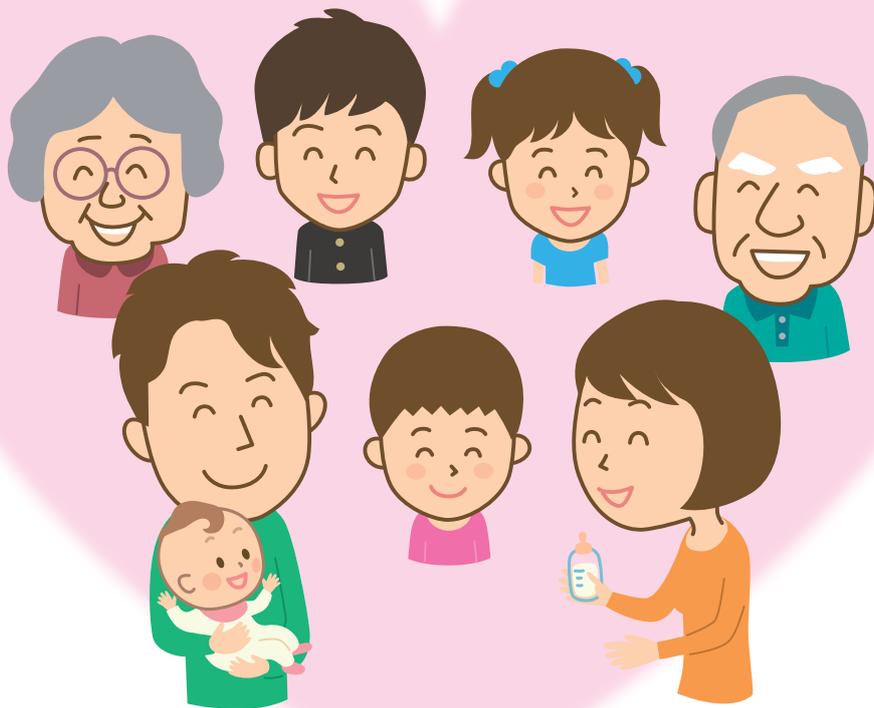


宇部市  
UBE CITY

# 子育て支援施設 基本構想



平成28年1月

山口県 宇部市

## はじめに

我が国は急激な人口減少に直面しており、今後も、更なる人口の減少が見込まれています。人口減少問題は、国の将来に大きく関わってくる課題であり、一刻も早く対応していかなければなりません。

このような中、国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくための「地方創生」の取組が進められています。

本市では、これまで、すべての子どもの健やかな育ちを社会全体で共に支えるための仕組みづくりの基盤として「宇部市次代を担う子どもをすくすくと育てることの推進に関する条例」を制定し、あわせて子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための計画である「子育てプラン・うべ」を策定しました。これに基づき、多様な保育サービスの提供や、子育てに係る経済的な負担の軽減、子育ての悩みや不安を解消し、子育てに喜びを感じることができる取り組みを推進することで、次代を担う子どもが健康でのびのびと育つことができる環境整備と保護者の子育て意識の高揚を図っています。

また、国の動きに合わせ、今後5か年の目標や具体的な施策をまとめた「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、『安定した雇用を創出する』、『新しい人の流れをつくる』、『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』、『地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す』、『「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備』を5つの基本目標にして、人口減少の克服と地方創生の実現を目指して様々な施策を推進しています。

宇部市子育て支援施設は、その一端を担うものであり、「にぎわいエコまち計画」における中心市街地活性化の取組の中で、市民の皆さんからいただいた意見をもとに、遊び、学び、安らぎ、交わりの4つの機能を持った本市の子育て支援の拠点となる施設と位置付けています。そして、未来の宇部を担う子どもの健やかな育成や、宇部市全体の子育て力の向上、子どもを中心とした活気のあるまちづくりにつながるよう、取り組んでいきます。

## 目 次

1. 子どもや家庭を取り巻く状況・課題	1
(1) 日本における子どもや家庭を取り巻く状況・課題	1
(2) 宇部市における子どもや家庭を取り巻く状況	2
(3) 宇部市における子ども・子育て関連施策	5
(4) 子育て支援施設（（仮称）子どもプラザ）への市民ニーズ	9
2. 子育て支援施設の基本的な考え方	14
(1) 基本方針	14
(2) 施設の目的・役割	15
(3) 施設の機能と事業活動	17
3. 施設整備の方向性	22
(1) 施設整備の基本方針	22
(2) 必要な諸室の構成	23
(3) 諸室の配置と関連イメージ	26
4. 管理運営の考え方	27
(1) 管理運営の基本方針	27
(2) 運営方法・開館日時・料金設定等の考え方	27
5. 子育てに係る連携・ネットワークの構築	29
(1) 市内の子育て関連機関等との連携	29
(2) 市内の子育て団体・サークル等との連携	29
(3) 大学等の教育関係機関との連携	29
(4) 民間企業・団体等の連携	30

## 1. 子どもや家庭を取り巻く状況・課題

### (1) 日本における子どもや家庭を取り巻く状況・課題

我が国の合計特殊出生率は、平成 17 年に過去最低の 1.26 を記録した後、やや上昇しているものの、依然として少子化の傾向は続いており、少子化等による人口構造の変化は、社会経済システムに深く関係し、経済成長への深刻な影響も懸念されることから、喫緊の社会的課題となっています。

また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き家庭世帯の増加等により子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育ての孤立感や負担感の解消のため、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中、国においては、次代を担う子どもを健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取り組みを進めてきました。

その後、平成 22 年 1 月には「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築について検討が始まりました。

平成 24 年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の見直し・改正などが盛り込まれた「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、平成 27 年度から新たな制度（子ども・子育て支援新制度）がスタートしています。

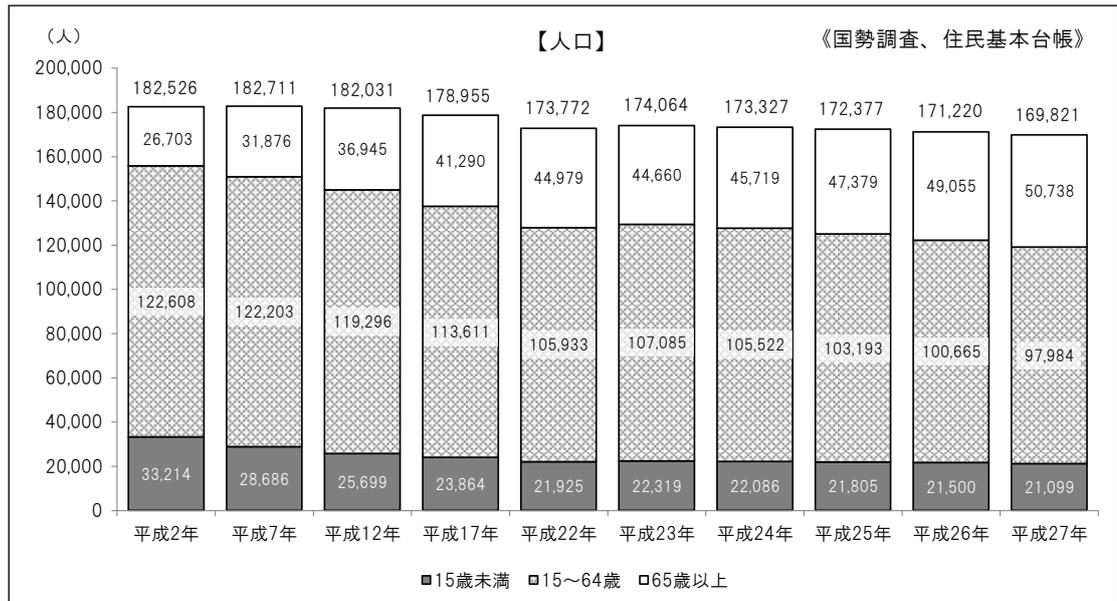
新制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に推進していくことをめざしています。

さらに、平成 26 年に策定された「まち・ひと・しごと総合戦略」においては、安定した雇用の創出や新しい人の流れをつくることと並んで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標の一つとして、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援や、子ども・子育て支援の充実に向けた環境づくりに取り組んでいます。

## (2) 宇部市における子どもや家庭を取り巻く状況

### ①人口

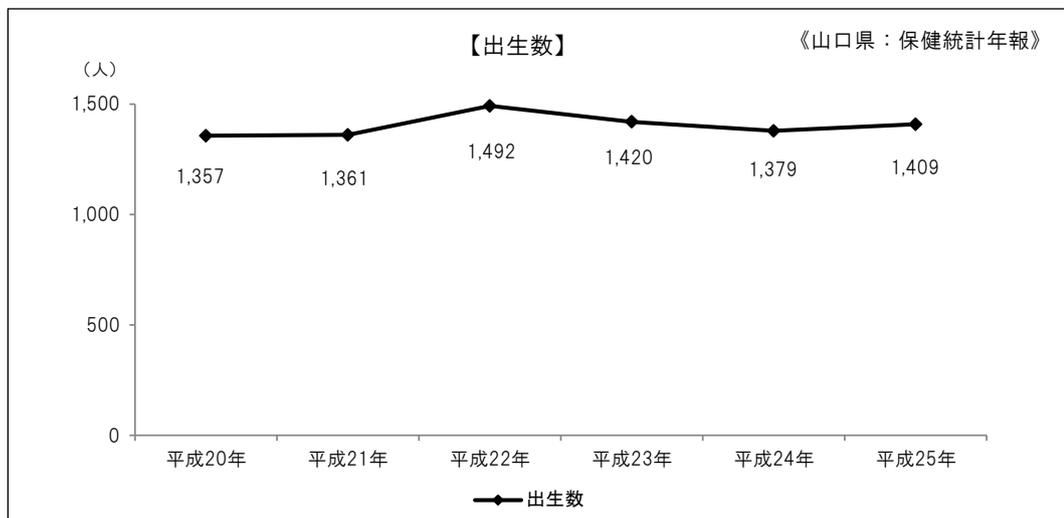
宇部市の人口は、平成2年の182,526人から平成22年の173,772人へと減少傾向にあります。年齢3区分別人口をみると、15歳未満人口は、33,214人から21,925人、15～64歳人口は122,608人から105,933人へと減少しているのに対し、65歳以上人口は26,703人から44,979人へと増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。



※平成22年までは国勢調査(年齢3区分別人口は、年齢不詳を含まないため、年齢3区分別人口の和は総数に一致しない)  
 ※平成23年以降は、宇部市住民基本台帳(各年4月1日現在)

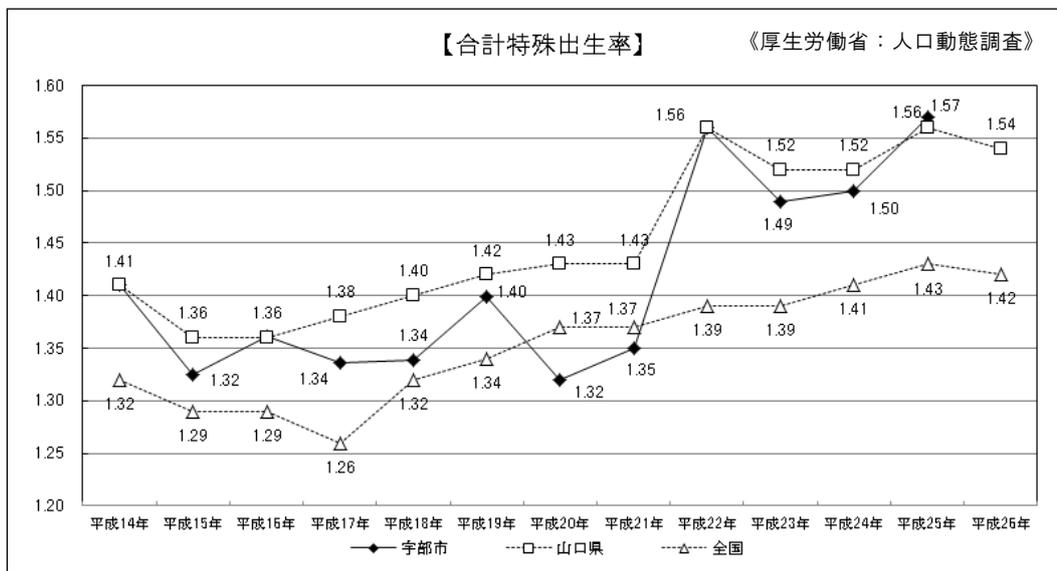
### ②出生数

平成20年以降の宇部市の出生数は、平成20年の1,357人から平成22年の1,492人へと増加していましたが、平成22年度をピークに、以降は減少しています。



### ③合計特殊出生率

宇部市の合計特殊出生率は、平成21年までは1.32～1.41で推移していましたが、平成22年1.56、平成23年1.49、平成24年1.50と増加傾向を示しています。平成22年以降は、全国数値より高くなっていますが、山口県数値と比べると低くなっています。



※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

※市の数値は、参考数値

### ④家族類型別世帯数の推移

一般世帯数は、平成2年の62,173世帯から平成22年の72,312世帯へと年々増加傾向がみられます。また、親族世帯数も47,903世帯から48,300世帯へと微増傾向を示していますが、その内訳は、核家族世帯は増加しているのに対し、その他の世帯が減少しており小家族化がうかがえます。また、単独世帯数は、14,178世帯から23,554世帯へと大幅に増加しています。

《国勢調査》

	一般世帯数	親族世帯数			非親族世帯数	単独世帯数
		総数	核家族	その他の世帯		
平成2年	62,173	47,903	37,958	9,945	92	14,178
平成7年	66,243	49,065	39,850	9,215	126	17,052
平成12年	69,831	49,659	41,257	8,402	230	19,942
平成17年	71,004	49,397	42,009	7,388	265	21,342
平成22年	72,312	48,300	41,758	6,542	451	23,554

※一般世帯数：親族世帯数と非親族世帯数、単独世帯数の和。寮や社会施設の入所者、世帯の種類「不詳」等を含まない。

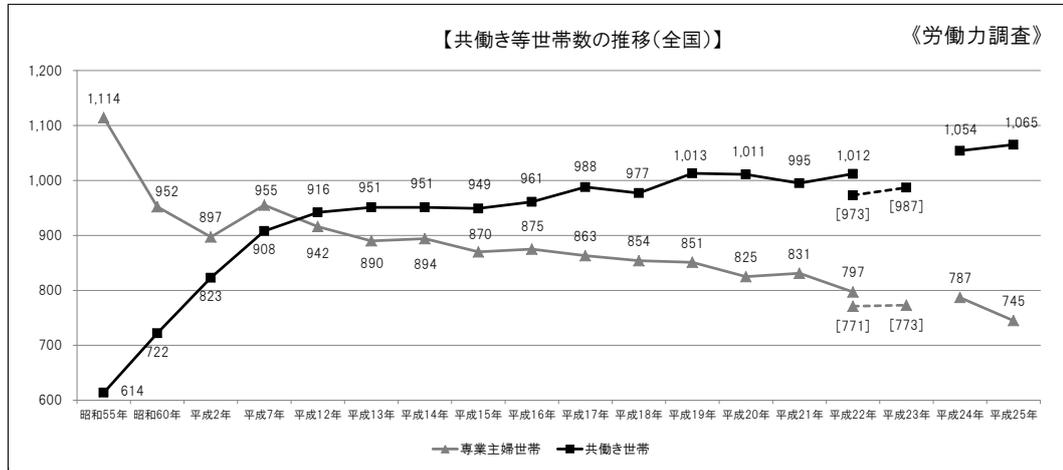
※親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。

※非親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。

※単独世帯：世帯員が一人の世帯をいう。

## ⑤ 共働き世帯数

昭和 55 年以降、わが国の共働き世帯数は年々増加しています。平成 25 年では、専業主婦世帯が 745 万世帯であるのに対して、共働き世帯は 1,065 万世帯となっており、共働き世帯が専業主婦世帯を大きく上回っています。

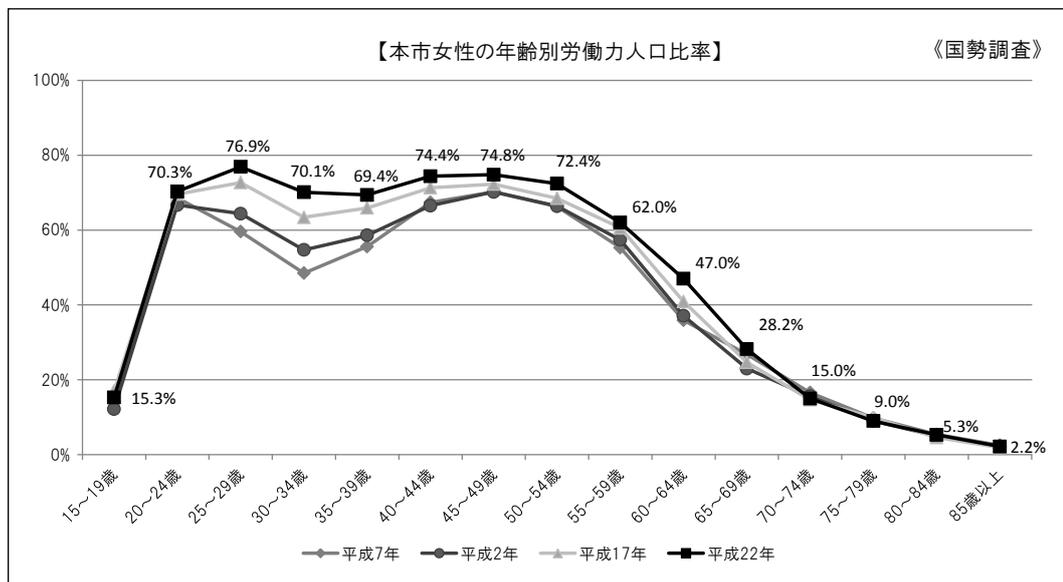


※昭和 55 年から平成 13 年までは総務省「労働力調査特別調査」(各年 2 月。ただし、1980 年から 1982 年は各年 3 月)、2002 年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

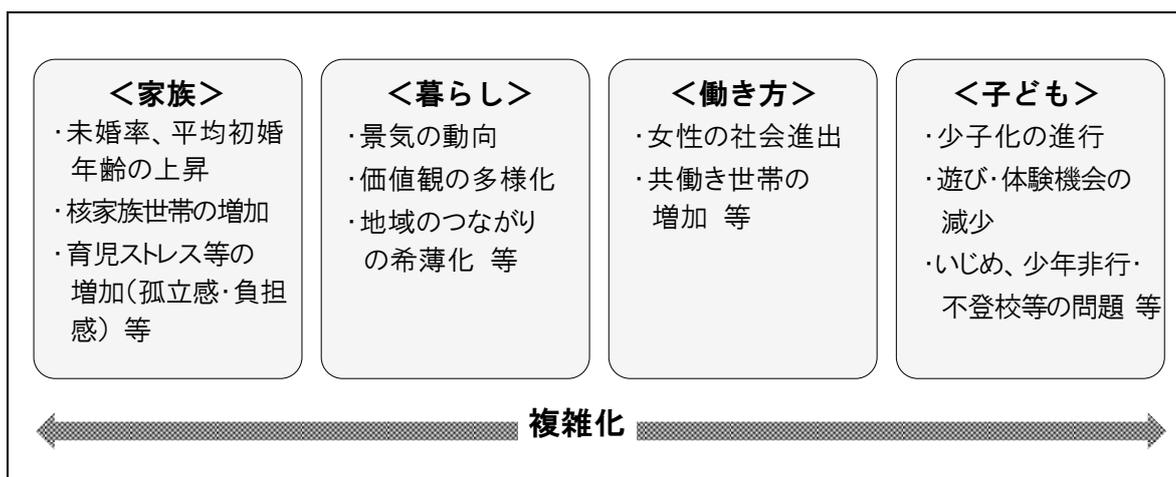
※2010 年及び 2011 年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## ⑥ 女性の就業率等

過去 4 回の国勢調査における女性の年齢別労働力人口比率は、20 代後半と 40 代後半を 2 つの頂点とする M 字型曲線になっています。しかし、結婚や出産等に起因すると考えられる 30 代に見てとれる労働力人口比率の落ち込みは、平成 22 年の調査結果は平成 17 年までと比べて低くなっており、結婚や出産後も引き続いて働く女性が増加していることが見てとれます。



[子どもや家庭を取り巻く状況の整理]



### (3) 宇部市における子ども・子育て関連施策

#### ① 宇部市次代を担う子どもをすくすくと育てることの推進に関する条例（平成23年3月）

すべての子どもの健やかな育ちを社会全体で共に支えるため、宇部市における仕組みづくりの基盤として、平成23年3月に策定しました。

- ・子どもの健全な育成について基本理念と市の基本施策を定め、子どもを取り巻く保護者、市民、学校等、子育て支援団体、事業者及び市の責務や役割を示し、協働して取り組むことで、次代を担うすべての子どもがすくすくと育ち、市民一人ひとりが子どもの健全な育成に誇りと喜びを感じることができる社会の実現を目指す。

##### <基本となる施策>

- ・子どもの個の尊重と社会参加の促進
- ・市民や関係機関等との連携
- ・地域における交流の促進
- ・妊産婦及び乳幼児の健康の確保
- ・子どもへの虐待の防止
- ・支援を要する子どもに対する取組
- ・教育環境の整備
- ・安心して安全な子育て環境の整備
- ・子育てと仕事の両立支援

## ②子育てプランうべ [宇部市子ども・子育て支援事業計画]

(平成 27 年 3 月)

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための新たな計画として、平成 27 年 3 月に策定しました。

安心して生み育てることができる社会の実現に向けて、行政及び地域社会が何をなすべきかの基本指針や、幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援に関する量の拡充や質の向上のための目標を定めています。

### <基本理念>

家族と地域の絆を深める 「家族の絆」「家族と地域の絆」「地域の絆」

### <目標>

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり

### <基本的な視点>

1. 子どもの視点の尊重
2. 親と子どもの健康確保
3. 子育て意識の高揚
4. 子どもたちの自立への支援
5. 男女共同参画の視点
6. 社会全体によるすべての子育て家庭への支援
7. 仕事と生活の調和の実現

### <行動計画>

テーマ 1 : 子育て意識の高揚

テーマ 2 : 地域における子育ての支援

2-1 子育て支援サービスの充実

①行政等による子育て支援の充実

「(仮称) 子どもプラザの整備」

親子が気軽に集い、交流を図る等、子育て支援の拠点となる(仮称)子どもプラザの整備に取り組みます。

テーマ 3 : 母性並びに子どもの健康の確保及び増進

テーマ 4 : 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

テーマ 5 : 子どもたちの安全の確保や要保護児童への対応等決め  
細やかな取り組みの推進

テーマ 6 : 子育てを支援する生活環境の整備

### ③宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）

宇部市が魅力と活力にあふれ、持続可能な発展をしていくために、人口減少対策に資する施策を戦略化し重点的に推進するための計画として、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立して、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」を目指すもので、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことや「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備が掲げられ、その中に「(仮称)子どもプラザ」が位置づけられています。

#### <基本目標>

- 基本目標1：安定した雇用を創出する
- 基本目標2：新しい人の流れをつくる
- 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4：地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す
- 基本目標5：「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

#### <具体的な施策展開> ※該当箇所を抜粋

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

##### (1) 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

###### ①結婚・出産の支援

###### ②子育て環境の充実

- ・ 子どもたちが安心・安全に過ごすことができ、子育て支援に係る複合的サービスを一体的に提供する全天候型の子育て支援の拠点施設として、中心市街地に「(仮称)子どもプラザ」を整備します。

###### ③ワーク・ライフ・バランスの推進

##### (2) 魅力ある優れた教育機会の提供

###### ①学校教育の充実

###### ②地域と連携した教育と教育環境の充実

基本目標5：「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

##### (1) 総合的整備計画の推進

###### ①総合的整備計画の推進

- ・ 中心市街地におけるまちづくり構想を策定し、子育て世代や若者世代にとって快適な居住環境を創出するため、「(仮称)子どもプラザ」や「(仮称)若者未来センター」等の公共施設機能を整備するとともに、住宅・店舗等の建替えを促進します。

#### ④宇部市における子育て・教育関係施設の整備・活動状況

[子育て・教育関係施設]

(平成 27 年 5 月現在)

名称	施設数	在籍児童・生徒数
保育所	29 園	2,568 人
幼稚園	23 園	2,403 人
小学校	24 校	8,210 人
中学校	15 校	4,650 人
高校	9 校	5,323 人
総合支援学校	1 校	244 人

※高校は、高専 3 年時まで及び定時制 4 年時までを含む

※総合支援学校は、初等部、中等部、高等部の合計

[子育て支援関連事業]

「子育てプラン・うべ」の中で目標値を定め、事業の充実をめざして、主に下記のような取り組みを行っています。(平成 26 年度)

名称	概要	現在状況	目標値
地域子育て支援拠点事業	子育て中の親に対する育児不安等について、地域の子育て支援機能の充実をはかり、育児不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する事業	9 か所	10 か所
一時預かり	保護者の病気等、緊急一時的に児童の養育が困難な場合、一時的に保育園で預かる事業	10 か所 1,621 人	15 か所 1,730 人
放課後児童健全育成事業 (地域学童保育事業)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供する事業	47 か所	50 か所
病児病後児保育	保護者の病気等、緊急一時的に児童の養育が困難な場合、一時的に保育園で預かる事業	6 か所	6 か所
ファミリー・サポート・センター	地域において、育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が会員となり、育児について助け合う相互援助の事業	1 か所	1 か所

#### (4) 子育て支援施設（（仮称）子どもプラザ）への市民ニーズ

##### ①子育て支援に関するアンケート調査

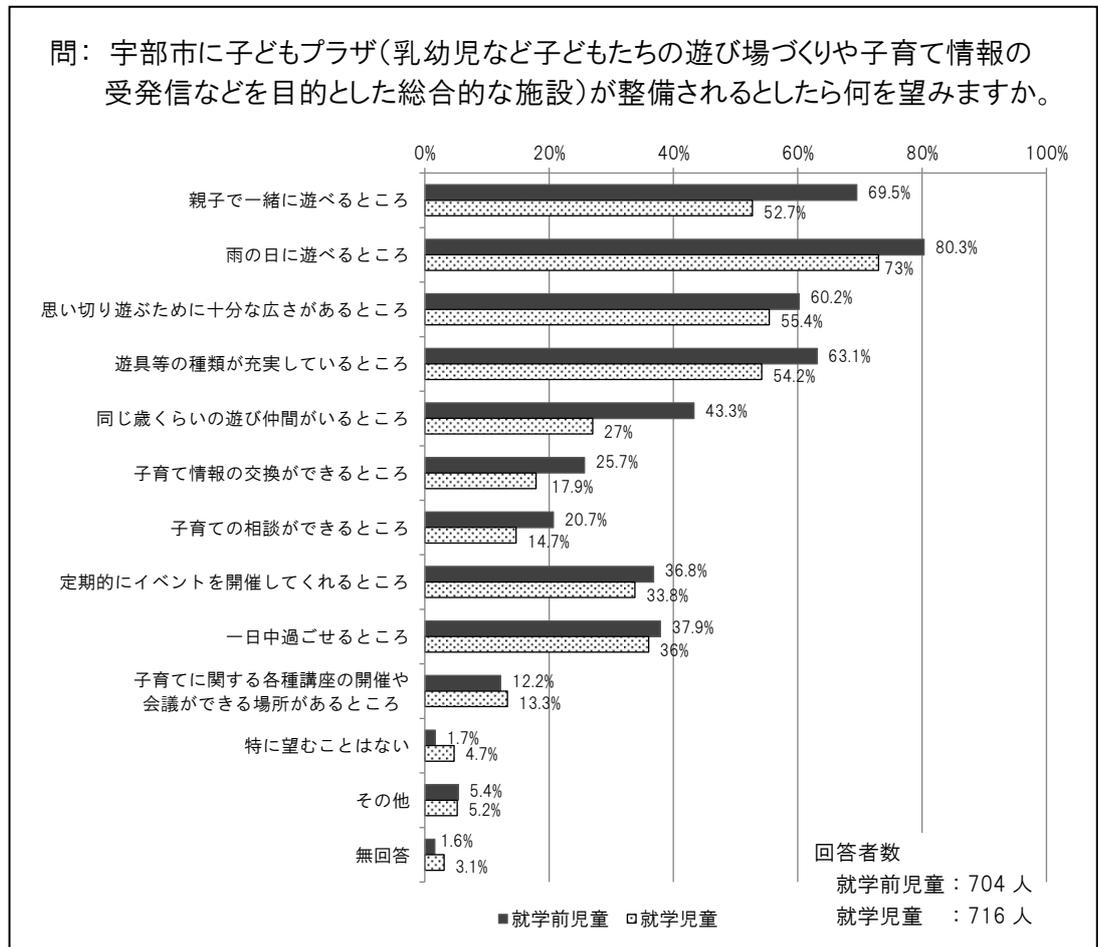
平成 25 年 10 月に市内の就学前児童のいる世帯 1,500 世帯、就学児童のいる世帯 1,500 世帯を無作為に抽出し実施した「子育て支援に関するアンケート調査」において、「宇部市に子どもプラザが整備されるとしたら何を望むか」を聞いたところ、就学前児童の保護者・小学校児童の保護者ともに、「雨の日に遊べる場所」という回答が 7 割以上を占め、最も多くなっています。

ついで、就学前児童の保護者は、「親子で一緒に遊べる場所」、「遊具等の種類が充実している場所」という回答が 6 割以上で高くなっています。

小学校児童の保護者は、「思い切り遊ぶために十分な広さがある場所」という回答が 5 割以上で続いています。

総じて、全天候型で、ある程度の規模があり、遊具等が充実した遊び場への要望が高いと言えます。

##### [アンケート結果]



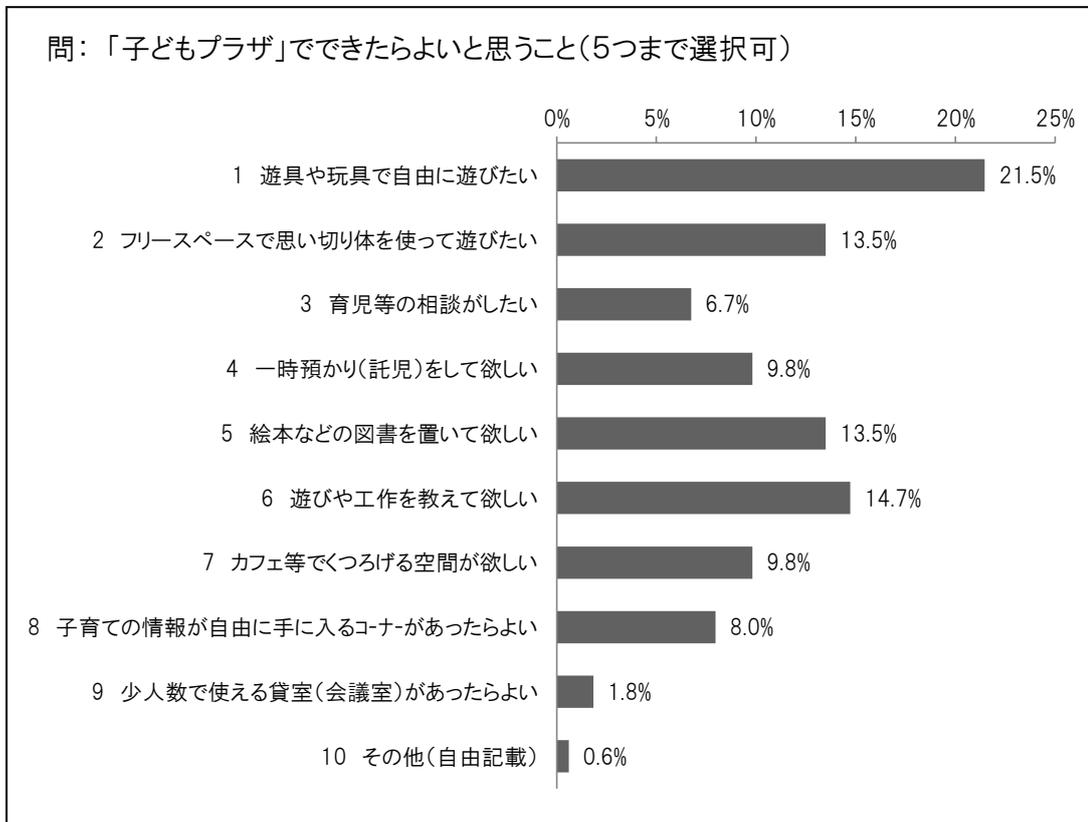
## ②「子どもプラザ」についてのアンケート調査

平成 26 年 12 月に、保育園在園児の保護者（世帯数 100）を対象にアンケート調査を実施し、「子どもプラザ」についての意見・要望をお聞きしました（回収率 39.0%）。

「子どもプラザでできたらよいと思うこと」という問いについては、「遊具や玩具で自由に遊びたい」という回答が最も多く 21.5%を占めました。

ついで「遊びや工作を教えて欲しい」という回答が 14.7%、「フリースペースで思い切り体を使って遊びたい」と「絵本などの図書を置いて欲しい」という回答が同数の 13.5%となっています。

### [アンケート結果]



また、「子どもプラザ」に対する自由意見では、遊具を使ったり、走り回って遊ぶことができる場や飲食スペースへの要望等が複数見られました。

そのほか、アクセスのよい立地や、運営・サービスの充実についての意見も多数ありました。

【「子どもプラザ」に対する意見(自由記載)】

<p>①施設についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の便利なところに作って欲しい</li> <li>・屋内に大きな複合遊具を置いて欲しい</li> <li>・木のおもちゃ、弁当が食べられるスペース</li> <li>・段ボールで作った遊具を置いて欲しい</li> <li>・小学生の兄弟も一緒に遊べるような施設にして欲しい</li> <li>・売店等あり飲食できるスペースがあるとよい</li> <li>・トイレが利用しやすい</li> <li>・カフェは作って欲しい</li> <li>・子どもが走り回って遊べる場所が欲しい</li> <li>・おむつ替えのスペースは男性も利用可にして欲しい (授乳スペースと離して)</li> </ul>
<p>②サービスについての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科検診、産後骨盤の話、タッチケア</li> <li>・保育園児、幼稚園児も土日祝日等利用したい</li> <li>・売店等あり飲食できるスペースがあるとよい</li> <li>・休みは毎週同じ曜日にしないで欲しい</li> </ul>
<p>③その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜひ開設して欲しい</li> <li>・宇部市にはなぜ公園に大型遊具がないのか</li> <li>・良いサービスが受けられるなら有料でもよい</li> <li>・入場料、駐車料金が有料ならば他の無料や 100 円程度で利用できる施設を利用する</li> <li>・宇部市は児童館すらなく子育て面で遅れているので、他市からでも遊びに来たくなるような施設を作って欲しい</li> </ul>

### ③市民懇談会等での意見

平成 27 年 7 月に、子育て支援施設の整備に係る市民懇談会を開催し、子育て関係団体・サークルの関係者や参加者、保育園の保護者の方々から、子育て支援施設に対する意見や要望をお聞きしました。

施設の機能としては、体を動かして遊べる場への要望が多く、屋外スペースを活用した遊び場づくり、軽食が食べられるスペースや専門職に相談できる環境の整備も求められています。

また、利便性の高いアクセスや駐車場の必要性、開館日・開館時間についても多数の意見・要望がありました。

第 1 回	参加者	子育てサークルくすのき参加者 18 人
	日 時	平成 27 年 7 月 2 日 (木) 11:00~11:40
	会 場	北部総合支所
第 2 回	参加者	新川保育園保護者会参加者 (5 歳児クラス) 18 人
	日 時	平成 27 年 7 月 4 日 (土) 10:55~11:30
	会 場	新川保育園遊戯室
第 3 回	参加者	子育てサークル参加者 24 人
	日 時	平成 27 年 7 月 6 日 (月) 11:25~12:05
	会 場	総合福祉会館子育てサークル会場
第 4 回	参加者	うべすくすくネットワーク参加者 17 人
	日 時	平成 27 年 7 月 9 日 (木) 10:50~11:30
	会 場	うべすくすくネットワーク会場
第 5 回	参加者	宇部市子育て支援団体代表者(7 団体) 10 人
	日 時	平成 27 年 7 月 16 日 (木) 10:00~11:20
	会 場	宇部市役所第 3 会議室

[主な意見]

**<遊びのスペースや内容について>**

- ・乳幼児が安心して遊べる場所が欲しい。
- ・幼児と小学生が、それぞれ安全に遊べるようにして欲しい。
- ・小学生から意見を聞いたところ、将棋ができるところ、本が自由に読めるところ、ロッククライミングのような体を使って遊べるところが要望として挙がった。
- ・こういう施設がもっと早く欲しかった。安全に体を動かす場が必要。
- ・屋外のスペースも併設し、大型の遊具も欲しい。
- ・体験コーナーや活動プログラムも欲しい。
- ・リユースコーナーを作ってはどうか。 等

**<飲食スペース>**

- ・軽食がとれるスペースが欲しい。
- ・ランチができることが母親の気持ちの切り替えになる。 等

**<相談機能>**

- ・専門の相談員がいると相談しやすい。また、専門の機関につなげられるような体制が欲しい。 等

**<アクセス・駐車場>**

- ・駐車場は必要なので整備して欲しい。できれば、屋根付きのものがあるとよい。
- ・道の駅のような人が集まる場にできることを想像していた。自然環境も必要。 等

**<開館日・開館時間>**

- ・土日祝日や夜間も利用できるようにして欲しい。 等

**<施設全体について>**

- ・いつでも子育て支援を受けることが可能な施設が常時あることはうれしい。
- ・子どもたちを常に見ている人が必要な現代、沢山の人が必要となる。場所も必要だが、ボランティアの活用など人も必要。
- ・こういう施設ができることは、とても嬉しい。母親たちが内面的余裕を持つことができたり、専門職に相談できる環境をつくって欲しい。 等

## 2. 子育て支援施設の基本的な考え方

### (1) 基本方針

日本全体の少子化傾向が続くなか、宇部市においても少子化や核家族化が進み、子育てや子どもを取り巻く環境が変化しています。

本施設は、子育て支援の中核施設として、機能や情報を集約し、市域全体に発信していきます。

同時に、子どもが様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことができる居場所づくりを行い、未来の宇部を担う子どもの健やかな育成、宇部市全体の子育て力の向上、子どもを中心とした活気のあるまちづくりにつなげます。



宇部市の子育て支援の拠点であるとともに、  
安心・安全な子どもの居場所



【めざす効果】

未来の宇部を担う子どもの健やかな育成

宇部市全体の子育て力の向上

子どもを中心とした活気のあるまちづくり

## (2) 施設の目的・役割

基本方針を実現するため、下記の5つの目的・役割を担う施設をめざします。

### ①子どもの遊び・体験機会の充実

日常生活における遊び場や本物体験の機会が減少しているなか、子どもの心身の健やかな成長に寄与するとともに、子ども自身が好きなことや得意なことを見つけ、個性を育むことができる遊びや体験の機会を提供します。

### ②安心して楽しく子育てができる環境の充実

核家族化の進行や共働き世代の増加等によって子育ての負荷や不安が増しているなかで、子育てにおける孤立感や負担感を解消し、安心かつ快適に子育てができるような情報提供や相談対応、一時保育など、子育て環境の充実に取り組みます。

### ③子どもの心と体の健やかな成長をサポート

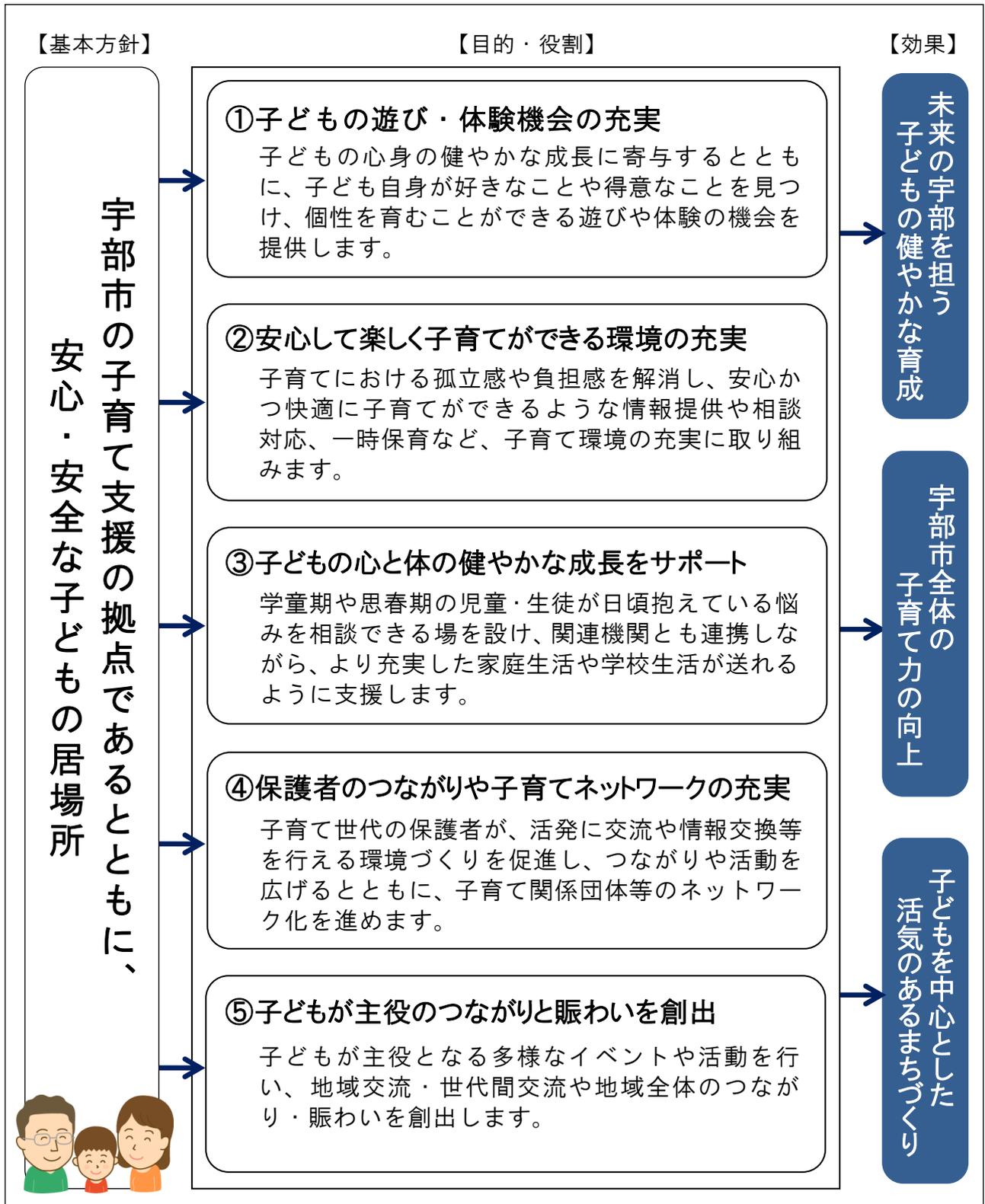
家庭や学校を取り巻く環境が複雑化し、いじめや非行、不登校等が取り沙汰されているなか、学童期や思春期の児童・生徒が日頃抱えている悩みを相談できる場を設け、関連機関とも連携しながら、より充実した家庭生活や学校生活が送れるように支援します。

### ④保護者のつながりや子育てネットワークの充実

子育て世代の保護者が、活発に交流や情報交換等を行える環境づくりを促進し、つながりや活動を広げるとともに、子育て関係団体等のネットワーク化を進め、市全体の子育て環境の充実を図ります。

### ⑤子どもが主役のつながりと賑わいを創出

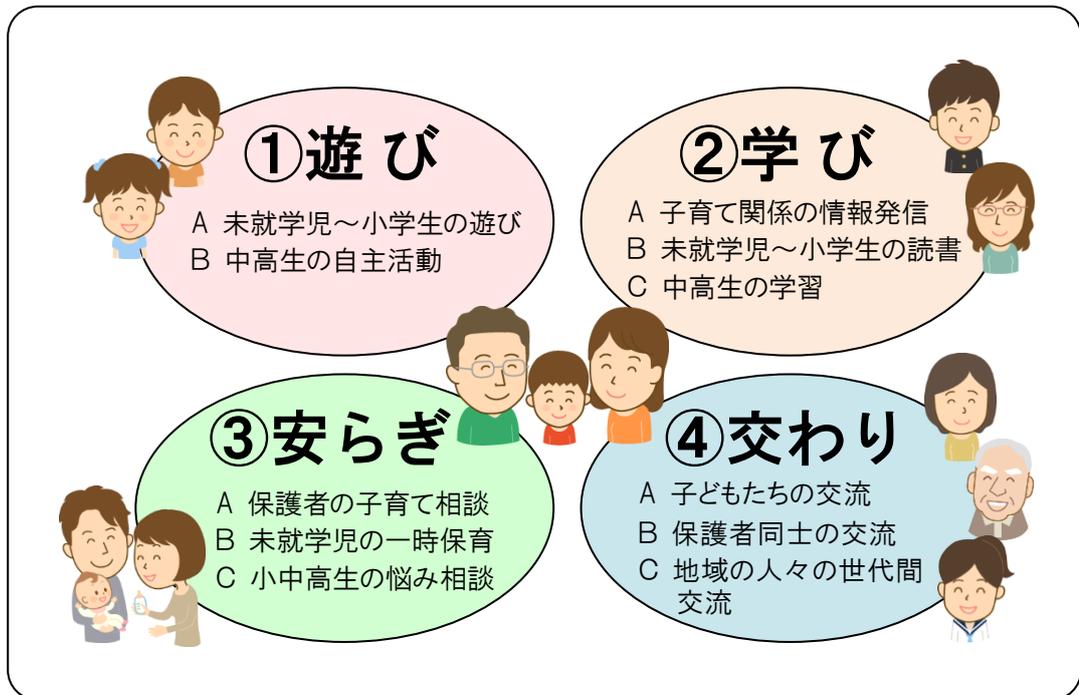
地域のつながりが希薄化し、世代間交流や家族で過ごす時間が減少しているなかで、子どもが主役となる多様なイベントや活動を行い、地域交流・世代間交流や地域全体のつながり・賑わいを創出します。



### (3) 施設の機能と事業活動

基本方針の実現に向けて、「遊び」、「学び」、「安らぎ」、「交わり」の4つをキーワードとして、施設の機能と事業活動を整理します。

#### [施設の機能と事業活動]



#### ①遊び

- ・未就学児の親子や小中高生にとって居心地がよく、日常的に訪れることができる遊びや活動の場を提供します。

##### A. 未就学児～小学生の遊び

- ・子どもや親子連れが安全に安心して遊ぶことができるよう、子どもの年齢や発達段階に応じてエリア分け（「2歳未満児」と「2歳以上児」）をした遊び場を計画し、安全性や効果を十分に検証しながら、多様な体験や遊びを提供します。
- ・ゆったりとくつろぎながら休憩や食事ができる場を設け、長時間の施設滞在を可能にするとともに、利用者同士の交流も促進します。

## A-1. 2歳未満の児童を対象とした遊び

- ・乳児を中心にした専用スペースを設け、親子でふれあいながら、遊具や玩具等で遊べる場を提供します。

### 【内容例】

- ・はいはい遊び
- ・ボールプールでの遊び
- ・クッション遊具を用いた遊び
- ・感覚遊び
- ・知育玩具
- ・パズル、ブロック
- ・読み聞かせ
- ・紙芝居 等



## A-2. 2歳以上の児童を対象とした遊び

- ・全天候型の安全な遊び場を設け、子どもの成長・発達に応じた遊びの場を提供します。

### ◇体を動かす遊び

屋内及び屋外で体をのびのびと動かし、基本的な体の動きやバランス感覚等を身に付け、体力の向上につながる遊び

### 【内容例】

- ・大型遊具を用いたアスレチック
- ・ボールプール
- ・クライミングウォール／ボルダリング
- ・ボール遊び
- ・鬼ごっこ
- ・体操 等



## ◇感性・創造力・表現力・好奇心等を育む遊び

子どもが興味を持って挑戦し、感性や創造力、表現力、好奇心等を育むことができる遊び

### 【内容例】

#### <アート・ものづくり>

- ・お絵かき
- ・工作
- ・マグネット遊び
- ・パズル・ブロック
- ・音楽・リズム遊び 等



#### <体験・発見・コミュニケーション>

- ・ごっこ遊び／ままごと遊び
- ・買い物体験／お店体験
- ・衣装体験・変身遊び
- ・しごと体験
- ・テーマにそった学習ができる体験キット 等

#### <その他>

- ・科学にふれる遊び
- ・昔の遊び 等



## B. 中高生の自主活動

- ・中高生が音楽やダンス、演劇等の自主的な活動や練習に利用できる場を設けます。

## ②学び

- ・保護者向けの子育て関係情報の発信を積極的に行うとともに、子どもの知的好奇心の醸成や自主的な学びにつながる学習機会を提供します。

## A. 子育て関係の情報発信

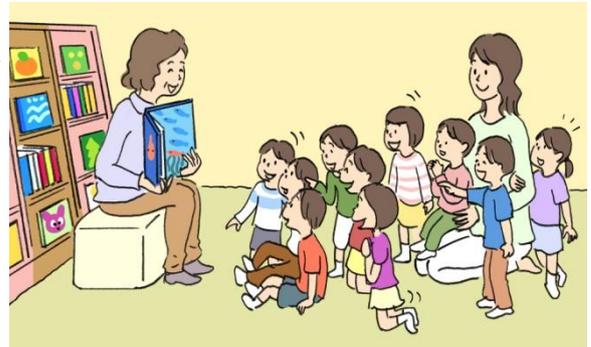
- ・宇部市の子育てに関する行政サービスの情報のほか、市内で開催される子育てに関する講座やイベント、関連団体・サークル等について、

情報を集約するしくみを構築し、広く発信します。

- ・保護者向けの子育てに関連する多様な講座等を開催します。

## B. 未就学児～小学生の読書

- ・未就学児とその保護者が親子で絵本を読みながらゆったり過ごすことができる場を設けます。
- ・小学生が絵本や児童図書を自由に閲覧できる場を設け、読書習慣を育むとともに、好奇心や学習意欲を高めるきっかけを提供します。



## C. 中高生の学習

- ・中高生が日常的に自主学習や読書に利用できる場を設けます。

### ③安らぎ

- ・子どもや保護者が抱える悩みやストレスを軽減し、安らかに過ごすことができる子育て・生活環境づくりをめざします。

## A. 保護者の子育て相談

- ・子どもの発達や健康状態、育児方法など、子どもや子育てに関する悩み等を相談できる場を集約し、専門スタッフを配置した相談窓口を設けます。

## B. 未就学児の一時保育

- ・保護者のリフレッシュや地域での活動参加等を促進するため、保育士等の専門スタッフを配置し、一定時間子どもを預けることができる一時保育サービスを提供します。

## C. 小中高生の悩み相談

- ・市内の関係機関と連携し、学童期・思春期の児童・生徒が悩み等を相談できる場を設けます。

## ④ 交わり

- ・子どもから大人まで、市民が日常的に訪れて自主的に活動をしたり、講座やイベント等に参加して幅広い交流ができる場や機会を提供します。
- ・子育て支援の中核施設として、市内全域の子育てに関する支援施設や関連団体、NPO、ボランティアなど、様々な担い手の参加を得ながら、イベント等を行い、ネットワークの充実を図ります。

### A. 子どもたちの交流

- ・様々な体験や遊びをイベントやプログラムの形式で提供します。また、異年齢や多世代での体験や交流ができる機会を提供します。
- ・多彩なスキルや知識を持った地元の方々を講師に招いて、子どもの多様な興味や関心を高めます。また、効果を十分に検証しながら、先進的な取り組みにも積極的に取り組みます。

### B. 保護者同士の交流

- ・保護者向けの交流イベントや講座、親子で参加できるイベント等を定期的で開催し、子育ての仲間づくりや楽しい子育て環境づくりをサポートします。
- ・地元の子育て関係団体やNPO、大学等とも連携を図り、多様なテーマや切り口で展開します。

### C. 地域の人々の世代間交流

- ・子どもを中心としたイベントを定期的で開催し、地域の人にも広く参加してもらうことで、世代を超えた多様な交流を促進します。



### 3. 施設整備の方向性

#### (1) 施設整備の基本方針

##### ①誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインに配慮した施設

子どもをはじめ、幅広い人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインに配慮した通路幅、エレベーター、トイレ等の施設ハード面の整備を行います。

また、わかりやすいサイン計画など、ソフト面のユニバーサルデザインについても十分に配慮します。

##### ②安全かつ効率的な利用や管理運営が可能な諸室配置・動線計画

多様な利用者がそれぞれの目的や利用形態に応じて、安全かつ安心して過ごすことができるよう、各ゾーンや諸室間のスムーズな連関に配慮し、利便性の高い施設をめざします。

また、施設の管理運営においても、効率的に満足度の高いサービスを提供できるよう、機能的な諸室配置や動線計画等を行います。

##### ③利用者から広く親しまれ、宇部らしさを感じられる施設

施設づくりにあたっては、居心地がよく、日常的に何度でも訪れたくなる温かみのある空間づくりをめざすとともに、宇部らしさや愛着・親しみを感じられる空間をめざします。

##### ④環境配慮やコスト低減を重視した施設

環境に優しい建材やリサイクル材料の利用、エネルギー効率やランニングコストの低減等に配慮した施設計画・設計を行います。また、利用者に対しても環境への配慮を伝え、その大切さを実感できるよう努めます。

## (2) 必要な諸室の構成

本施設は、「遊びの場」、「学びの場」、「安らぎの場」、「交わりの場」の4つのゾーンで構成します。

それぞれの機能と事業活動を踏まえ、必要な諸室を計画します。



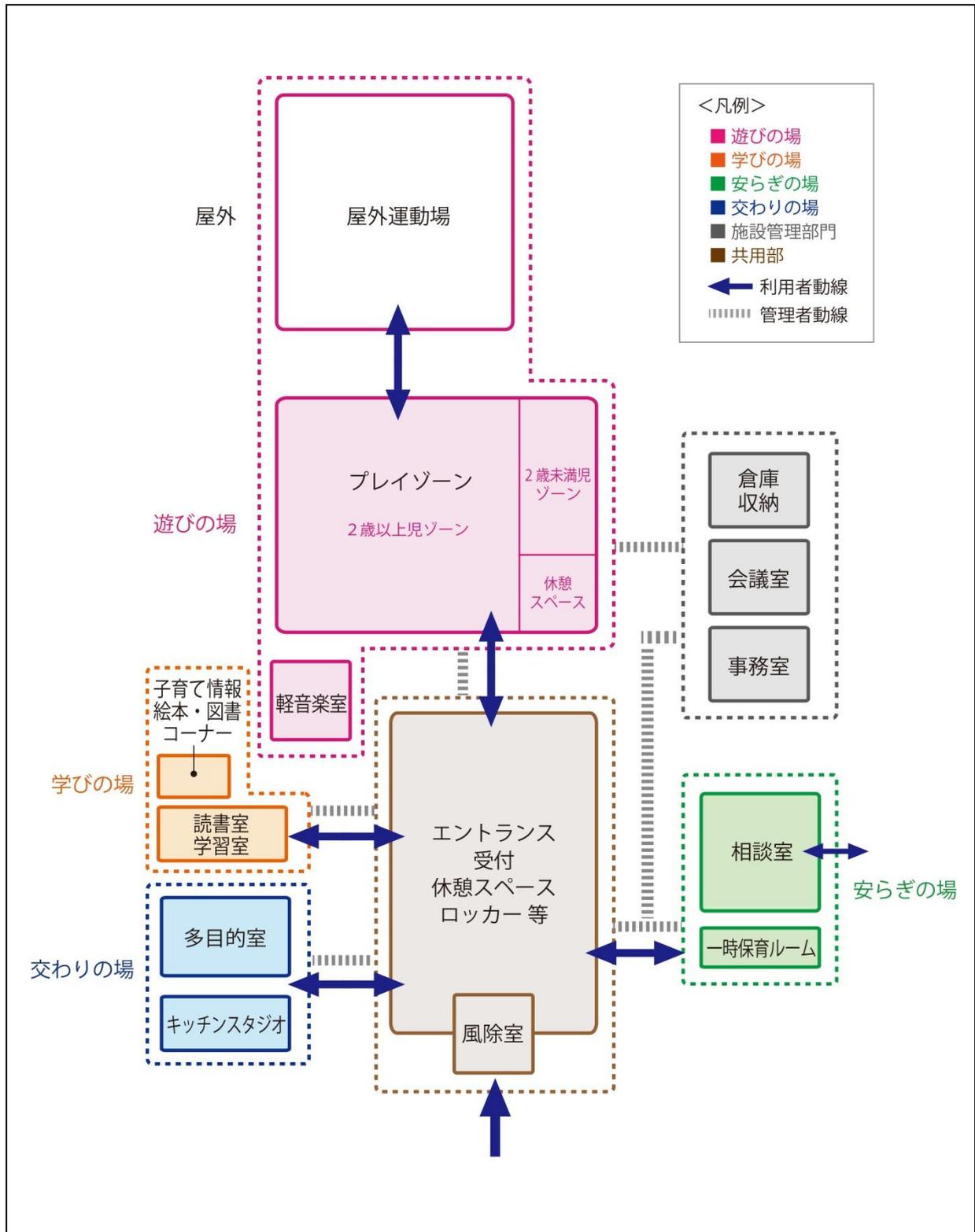
【諸室の構成と規模】

事業活動とゾーン		対象	主な諸室(例)	諸室条件 等	概算面積 (㎡)
遊び の場	遊び	未就学児 小学生	プレイゾーン ◆2歳未満児ゾーン ◆2歳以上児ゾーン ◆休憩スペース (飲食可能) 等	・年齢別や活動形態別の コーナー構成 ・安全に遊べる遊具や知 育玩具等を配置  【主な設備】 ・遊具、知育玩具 ・テーブル ・フローリング床 ・体験型展示 ・授乳室、親子トイレ 等	700
			屋外運動場	・遊具等の配置 ・見守りスペース  【主な設備】 ・遊具、知育玩具 ・ベンチ 等	(500)
	活動	中高生	軽音楽室	・防音、防振対策 ・楽器等は持ち込み ・1部屋程度  【主な設備】 ・テーブル、イス ・フローリング床 ・音響設備 ・鏡 等	70
学び の場	情報 提供	保護者	子育て情報 コーナー	【主な設備】 ・掲示板 ・パンフレットラック ・PC端末 等	30
	読書	未就学児 小学生	絵本・図書 コーナー	【主な設備】 ・書架 ・テーブル、イス ・掲示板 等	
	学習	中高生	学習室	・1部屋程度  【主な設備】 ・テーブル、イス ・掲示板 等	70

事業活動		対象	主な諸室	諸室条件 等	概算面積 (㎡)
安らぎ の場	相談	保護者 小中高生	相談室	・ 3 部屋程度 ・ 保護者と小中高生共通  【主な設備】 ・ 書架 ・ テーブル、イス ・ 掲示板 等	150
	預かり	未就学児 保護者	一時保育ルーム	・ 1 部屋程度  【主な設備】 ・ ベッド ・ 遊具 等	50
交わり の場	会議・ 講座	未就学児 ～保護者	多目的室	・ 2 部屋程度 ・ キッチンスタジオと 間仕切り  【主な設備】 ・ 音響設備 ・ テーブル、イス 等	100
			キッチン スタジオ	・ 多目的室と間仕切り  【主な設備】 ・ 厨房設備 ・ テーブル、イス 等	50
施設管理部門			事務室、倉庫・収納、会議室 等		280
共用部門			エントランス、トイレ、通路 等		450
合 計					1,950

### (3) 諸室の配置と連関イメージ

本施設は、「遊びの場」、「学びの場」、「安らぎの場」、「交わりの場」の4つのエリアを中心に構成し、エリアごとに必要な諸室を整理します。



## 4. 管理運営の考え方

### (1) 管理運営の基本方針

#### ①利用者のニーズに応えるきめ細やかな運営をめざす

保護者や子どもが、日常的に交流したり、活動に参加できるよう、多様なニーズや利用形態に対応したサービスを提供します。

また、ふれあいを重視した温かな対応で、利用者が気軽に訪れることができる施設をめざします。

#### ②多様な業務を柔軟かつ円滑に推進し、満足度の高いサービスの提供をめざす

市民、事業者、行政など関係機関の密な連携により、きめ細やかで高度なサービスを提供します。

また、民間の資源やノウハウを活用する運営形態についても十分検討しながら進めます。

#### ③他機関等との積極的な連携により、さらなる事業の充実・拡張をめざす

事業推進や管理運営にあたっては、他機関との連携のもと、検証や改善を重ねながら、よりよいサービスの提供をめざします。

### (2) 運営方法・開館日時・料金設定等の考え方

運営方法、開館日、開館時間、料金設定等は、他施設の状況を踏まえ、利用者の利便性にも配慮しながら、今後設定します。

また、他市の事例を次のとおり紹介します。

[他市の事例]

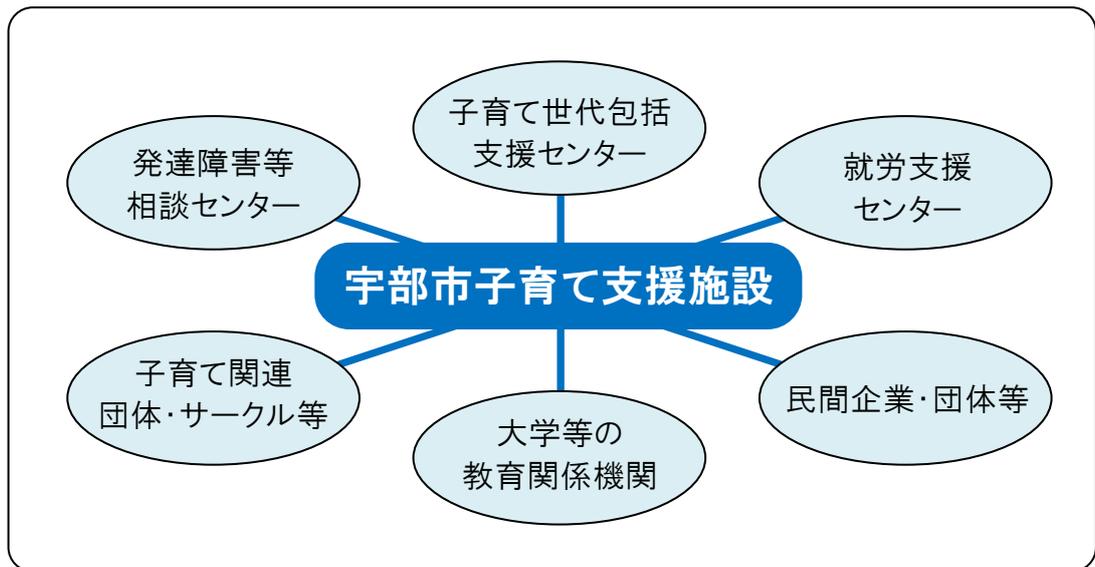
<b>①金沢市：金沢市近江町交流プラザ</b> / 運営方式：直営 / 平成21年開館	
<b>【立地】</b> 近江町市場内 (バス停「武蔵ヶ辻」すぐ、JR金沢駅、兼六園等から徒歩15分)	<b>【主な諸室・コーナー等】</b> ・まなびい広場(貸室) ・ちびっこ広場(就学前児童対象「子育て広場 きりん」「子育て広場 ぞう」、一時預かり、子育て相談あり) ・食育広場(キッチンスタジオ) ・近江町市民センター
<b>【施設規模】</b> 1,100㎡ × 2階 = 2,200㎡	<b>【開館時間】</b> ・ちびっこ広場 10:00~18:00 ・まなびい広場 9:00~21:00 ・食育広場 10:00~21:00 ・近江町市民センター 8:30~17:15
<b>【入館料】</b> ちびっこ広場 無料 まなびい広場 有料(午前・午後・夜間) 食育広場 一部有料	<b>【入館者数】</b> 92,311人 [平成26年度]
<b>【休館日】</b> 水曜日、年末年始 (近江町市民センターは土日祝日休)	
<b>②下関市：ふくふくこども館</b> / 運営方式：指定管理 / 平成26年開館	
<b>【立地】</b> JR下関駅ビル内	<b>【主な諸室・コーナー等】</b> ・プレイランド (ふくファミリーボールプール、ゆらゆら関門橋、赤ちゃんサンゴ礁コーナー、リュウグウランチスペース等) ・交流スペース・クリエイティブランド (クリエイティブスクエア、ふくふくギャラリー、ライブラリーラグーン等) ・多目的室 ・こども一時預かり室 ・相談室等
<b>【施設規模】</b> 2,488㎡	<b>【開館時間】</b> 10:00~18:00
<b>【入館料】</b> 無料(多目的室・一時預かり室は有料)	<b>【入館者数】</b> 249,940人 [平成26年度(新聞報道)]
<b>【休館日】</b> 水曜日、年末年始	
<b>③北九州市：北九州市立子育てふれあい交流プラザ 元気のもり</b> / 運営方式：指定管理 / 平成17年開館	
<b>【立地】</b> 商業施設内 JR小倉駅・モノレール小倉駅から動く歩道で徒歩5分	<b>【主な諸室・コーナー等】</b> ・プレイゾーン ・多目的ルーム ・キッチンスタジオ ・子ども一時預かり室 ・リフレッシュルーム ・子育てサロン等
<b>【施設規模】</b> 3,078㎡	<b>【開館時間】</b> 10:00~18:00
<b>【入館料】</b> 子ども100円 大人200円 ほか	<b>【入館者数】</b> 424,810人 [平成26年度]
<b>【休館日】</b> 毎月第1・第3火曜日、年末年始	

## 5. 子育てに係る連携・ネットワークの構築

各関連機関や団体等との密な連携・ネットワークの構築をめざします。また、ネットワークの中核として、それぞれの活動に関する情報を集約・発信するとともに、コーディネートの役割も担っていくことをめざします。

市内以外にも県内の子育て支援施設等とも積極的に連携や情報交換を行い、より充実した活動をめざします。

[ネットワークのイメージ図]



### (1) 市内の子育て関連機関等との連携

発達障害等相談センター、子育て世代包括支援センター、就労支援センター等との連携を図ります。

### (2) 市内の子育て団体・サークル等との連携

各種事業やイベント等にサポーターとして参画・協力が得られるよう、連携・ネットワークの構築をめざし、各団体・サークル等の活動に関する情報の集約・発信を行います。また、活動を通して、各団体・サークル等をつなぐ役割も担います。

### (3) 大学等の教育関係機関との連携

イベント等でサポーターとして参画・協力が得られるよう、大学等の教育関係機関との連携・ネットワークの構築をめざします。

#### **(4) 民間企業・団体等との連携**

日常的な活動はもちろん、イベント等でサポーターとして参画・協力が得られるよう、連携・ネットワークの構築をめざします。



**宇部市健康福祉部こども福祉課**

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号 : 0836-34-8329

ファックス番号: 0836-22-6051